

令和4年1月28日開会

民 生 環 境
常 任 委 員 会 会 議 録

鳥 取 県 西 部 広 域 行 政 管 理 組 合 議 会

民生環境常任委員会会議録

~~~~~

## 日 程

日 時 令和4年1月28日(金)  
組合議会臨時会休憩中  
場 所 米子市淀江支所 議場

- 1 開 会
- 2 所管事務調査
  - (1) 令和3年度うなばら荘指定管理者納入金の減免について
  - (2) 旧し尿処理施設(白浜浄化場)の民間譲渡に向けた事務の進捗について
- 3 閉 会

~~~~~

出席者(8名)

委員長	今 城 雅 子	副委員長	勝 部 俊 徳
委員	国 頭 靖	委員	戸 田 隆 次
委員	岩 崎 康 朗	委員	足 田 法 行
委員	景 山 浩	委員	山 本 芳 昭

~~~~~

## 欠席者(0名)

~~~~~

説明のため出席した者

事務局長	三上 洋	事務局総務課長	生田 公志
事務局施設管理課環境企画 室長	林原 昭夫	事務局総務課入札財政 担当課長補佐	三原 剛
事務局施設管理課主任	安藤 将大		

~~~~~

## 議会担当職員

~~~~~

1 開 会**(午後2時10分)**

○**今城委員長** ただいまより民生環境常任委員会を開会いたします。

~~~~~

**2 所管事務調査**

○**今城委員長** 早速ですが、日程2、所管事務調査に入ります。調査事項は2件です。これらについて、当局より、順次報告を受けたいと思います。初めに、1、令和3年度うなばら荘指定管理者納入金の減免についてを調査事項といたします。当局より調査事項の説明を求めます。

○**林原施設管理課環境企画室長** はい、委員長。

○**今城委員長** 林原施設管理課環境企画室長。

○**林原施設管理課環境企画室長** 失礼いたします。そういたしますと、令和3年度うなばら荘指定管理者納入金の減免につきまして、資料の1のほうを用いまして御説明を申しあげます。まず、うなばら荘の売上高の実績と見込みにつきまして表のほうに載せております。こちらが令和3年度の実績見込み及び令和2年度、それとコロナ前の直近5年度の平均値でございます。これが平成27年度から令和元年度になりますけれども、こちらの平均の数字の各月の状況を表にしたものでございます。棒グラフの高いほうが5年度の平均、低いほうが令和2年度、昨年度でございます。折れ線グラフが令和3年度の実績と見込みを表しておるものでございます。4月から11月までが実績で、12月から3月は見込みというような形で表を作成いたしております。表の下でございます。(1)の、4月から11月まで、こちらのほうは実績でございますが、令和3年度につきまして太枠で記しております。売上高が5,900万円余り、経常損益のほうは3,900万円余りの赤字となっております。直近5年度の平均と比較いたしますと、売上は約52.5パーセント、経常損益につきましては、赤字では2.3倍増えているような状況が11月までの実績でございます。続きまして、12月から3月までの売上高と経常損益、こちらのほうは試算をさせていただきます。最高の場合と最低の場合ということで2パターンの試算をさせていただきます。

まず最高額ですけれども、こちらは12月の状況で落ち着いた場合に、GOTO  
トラベル等が再開されればということで試算をいたした数字でございます。こちら  
ですけれども、1月・2月・3月につきましては、コロナ前の売上高に対する  
比率で試算をしておりますけれども、こちらの比率につきましては  
統計局のほうの資料がございまして、全国の宿泊業の売上高というような数値で  
ございます。そちらの数値のほうを基に令和元年度ですね、全国のコロナ前の令  
和元年度に対します令和3年度の売上高の比率というものを調べまして、53.9  
といたしますのが4月から9月までの平均値でございまして、それから伸びるとい  
うことで、4月から9月までの最高値だった64.7を2月以降は見て試算をさせ  
ていただいたものでございます。最高額の試算としましては、結果のほうを書い  
ておりますけれども、売上高のほうが9,350万円余り、経常損益のほうが5,  
500万円余りの赤字というような形で最高額のほうは試算をいたしたものでござ  
います。続きまして、最低額の試算でございしますが、こちらのほうは新型コロナ  
の第6波の発生があった場合の仮定で試算をさせていただいたものでございます。  
こちらのほうは昨年度第3波の来たときと同じような形で、昨年度並の売上高と  
して試算をいたしております。現状、このようなコロナの感染拡大ということで  
第6波というような状況になっておるところでございしますが、昨年度並みの見込  
みということで、現状1月の見込みでございしますが、指定管理者のほうに確認を  
取ったところ、昨年度と同じぐらいの売上高になるのではないかとということで現  
状は見込ませていただいております。こちらのほうの試算をいたしますと、令和  
3年度の売上高が7,880万円余り、経常損益のほうが6,600万円余りの  
赤字ということになる見込みでございします。今説明いたしました経常損益につ  
きましては、組合の指定管理者納入金の、これから話します減免の前の数字とい  
うことになっておりますので、御承知おきいただければと思います。続きまして、  
資料裏面でございますけれども、こちらの上を書いております表が、先ほどの試  
算結果を表にしたものでございます。一番左側に令和3年度、太枠のところは、  
それぞれ最高、最低の場合の試算した結果を太枠にしておりますけれども、売上  
高、経常損益、それぞれ先ほど申した数字になります。こちらを一番右の列に、  
コロナ前の比較の数字を入れさせていただいております。売上につきましては、  
コロナ前と比較しますと44.8パーセントから53.1パーセント。経常損益  
につきましては、赤字のほうは2.2倍から2.6倍ぐらいになるような形での  
試算をさせていただいております。続きまして、2番目に、この審査結果を踏ま  
えた指定管理者の納入金の減免ということで書いております。一応減免額としま  
しては、全額免除とするものでございまして、理由といたしましては、なかなか  
この新型コロナウイルス感染症の影響が残っておりまして、売上の回復が見込め  
ない状況であるということで、このような形の対応としております。なお、この  
減免につきましては、その下の枠の中に記載しておりますけれども、協定書の中

に規定がございまして、特別な事情ということでコロナの影響ということで、こちらのほうを規定に基づきまして、13条のほうに納入金の規定がございしますが、こちらの額を変更して対応するものとして考えております。3番目でございます。こちらが財源措置ということでございまして、納入金全額免除というような形とした場合の収支見込みを下に書いております。収入につきましては、うなばら荘基金の繰入金、あと建物の売払収入、これらを合せまして総額で1,125万7,000円。支出のほう、こちらのほうが今年度の運営経費、それぞれ修繕料、保険料、自動車借料、起債償還分でございます。それと自動車借料につきましては、リース期間がまだ残っておりますので、こちらの車両の中途解約に伴います清算金、公債費につきましては、運営終了に伴いまして起債の繰上償還もございまして、そちらの額も含んだ額で合計3,379万1,000円の支出を見込んでいます。差し引きいたしますと2,253万4,000円、こちらのほうが不足となりまして、こちらのほうの財源としまして財政調整基金からの充当をするように考えております。こちらの財政調整基金の市町村別の取崩額ですとか残高につきましては、次のページの3ページのほうに別紙という形で記載をさせていただいております。本日上程させていただきます第3回の補正予算後の財政調整基金の残高が合計で8,200万円余りでございます。先ほど説明いたしました2,253万4,000円の不足分を取崩しいたしまして、年度末の残高見込みといたしましては、全市町村で5,900万円余りになるというような形の状態でございます。すみません、資料のほう、2ページに戻っていただきまして、一番下の、今後のスケジュールでございますけれども、先ほどの財源措置に伴います補正予算でございますので、そちらのほうを次回の2月議会の定例会で上程させていただきまして、予算の議決をいただきました後に協定変更を行って、指定管理者納入金の減免をするような形で事務を進めさせていただきたいと考えております。報告につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

**○今城委員長** 当局の説明が終わりました。委員の皆様への質疑、御意見をお願いいたします。

**○国頭委員** 委員長。

**○今城委員長** 国頭委員。

**○国頭委員** 納入金の減免については分かりました。ちょっとこの場で聞けたらなあと思うんですけど、スケジュール的にはもう3月、1月終わって3月までもうちょっとなんですけど。職員さんの次の再雇用というのは、何か進んでいるところがあるのかどうか。ちょっと、その他になりますけど、お聞きできたらしたいなと思うんですけど。いいでしょうか。

**○林原施設管理課環境企画室長** 委員長。

**○今城委員長** 林原環境企画室長。

**○林原施設管理課環境企画室長** 失礼いたします。うなばら荘の従業員さんの雇

用についてということで御質問かと思えます。私どものほうといたしましては、定期的に、今も新しい事業者さんのヤードクリエイションさんのほうと連絡を取っているところをごさいます、先般1月の、先週の25日になりますけれども、ヤードクリエイションさんのほうの状況につきまして、今の現状の雇用、うなばら荘の従業員さんの雇用に対するヤードクリエイションさんの思いと申しますか、状況について従業員さんに伝えさせていただいたところをごさいます、そのような形で私どもができる対応としては、その状況をお伝えしながら雇用について我々としてできる限りの対応はさせていただいているというところではごさいます。

○国頭委員 委員長。

○今城委員長 国頭委員。

○国頭委員 昨年から譲渡となったというところから、職員さん、私は1人2人しか聞いてないですけど大変不安は感じておられて、そのままいいのかどうかという。ほかのどこに行くという人もあるのかもしれないですけど。その辺りはですね、是非、西部広域でしかできないことがあると思いますので、また引き続きお願いしたいなと思っております。調整をですね、是非していただきたいなと思っておりますので、お願いしたいと思います。以上です。

○三上事務局長 委員長。

○今城委員長 三上事務局長。

○三上事務局長 うなばら荘の現在の従業員さんの再雇用につきましては、先ほど林原室長のほうから御説明をいたしました。西部広域としてできる部分につきましては、当然ながらやっていきたいと思っておりますし、この間も日吉津村さんと連携をしながらですね、対応を進めさせていただいているという状況でございます。引き続き、再雇用、継続雇用ということで事業者さんと話してございますので、それに向けましてですね、できることをやっていきたいなというふうに考えております。

○今城委員長 他にはございませんか。

○戸田委員 委員長。

○今城委員長 戸田委員。

○戸田委員 ちょっと教えてください。今説明があった、今の最低額のシミュレーションでいけば、年間約6,600万の赤字損益が生じますよと。3番の財源措置については2,253万4,000円しかやりませんと。その、あい差の4,000万ぐらいというのは、どういうふうな考え方をしておられますか。この中身がちょっと分かりにくい。

○今城委員長 林原環境企画室長。

○林原施設管理課環境企画室長 経常損益の赤字が6,600万円と財政調整基金の差額というところで御質問いただいたところをごさいます。資料のほうがち

よっと分かりにくかったことについてはお詫び申しあげたいと思います。6, 600万のこの最低額の試算としましては、指定管理者のほうの経常損益の赤字の数字を表したものでございまして。これに対しまして、組合としては指定管理者納入金の2, 500万円の納入金があるんですけれども、こちらを全額その範囲内で、うちのほうからは減免という形で対応したいということで出したものでございまして、裏に書いております2, 253万4, 000円は、その2, 500万円を全額免除させていただいた結果の中で、当初このお金が納入がございましたら、うちのほうの財源としては、そちらのほうを充用する予定にしておったんですけれども、そこが2, 500万減免したことによって足りなくなる不足額の数字でございまして。こちらの数字の6, 600万円がそのまま不足額になるというものではなかったんですけれども、ちょっと資料のほうが分かりにくかったということで、そこについては申し訳ないです。

**○戸田委員** 委員長。

**○今城委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 端的にね、単年度決算で6, 600万赤字が生じた。財政調整基金2, 250万崩しますよと。で、2, 500万の減免を措置したとしても、まだ2, 000万足りなくなっちゃう。だからその説明がね、理解しにくい。で、これで議案上程していくんでしょ、最終補正で。やっぱり分かりやすいようなシミュレーションをこうやってきちっと固めて。で、ある程度していかないと財政調整基金は2, 200万しか崩しませんよ、ということで今日説明があれば、各市町村の財政から崩していくんでしょ。やっぱりそういうようなね、真摯な説明をしていかないと、あくまでもシミュレーションですよって、シミュレーション値が合わない。合計と収支のバランスが。やっぱその辺のところ、何をどういうふうに説明されているのか、私は理解なかなかしにくいんですよね。その辺のところはいかがなんでしょうか、局長。

**○三上事務局長** 委員長。

**○今城委員長** 三上事務局長。

**○三上事務局長** 今御質問いただいております2ページの上段の、令和3年度の経営見通し、これは12月時点の推定値ということで今御説明をいたしましたけれども、こちらに書いております経常損益につきましては、今年度のうなばら荘のほうも、うなばら福祉事業団とうちの事務局事務担当のほうも、あわせて推計をしたものでございまして、現状ここに書いておりますのは、うなばら荘の令和3年度の経常損益の見込みということで、この1年間としては5, 587万円から最大の場合は6, 600万余りというような赤字になるというような見通しを立てておりますけれども。こういう状況の中で、うなばら福祉事業団さんのほうから御相談をいただいておりますのが、毎年度、年度末に納入していただいております指定管理者納入金、これの2, 500万を、こういう状況なので減免というこ



とで協議を願えないかという御相談をいただいております、この経営状況を見  
る中ですね、昨年度も全額減免をさせていただいておりますけれども、今年度  
もこういう状況でございますので。組合のほうに求められております指定管理者  
納入金ですね、納入2,500万につきましては全額減免をさせていただく  
ということで整理をさせていただいたものでございます。それで、3番に掲げてお  
ります財源措置につきましては、この指定管理者納入金を全額減免した場合に  
すね、組合のほうで入ってくるものとして予算等を立てておりましたので、それ  
について不足が生じてくるということでございますので、その組合内部の収支見  
込みといたしまして、2,200万円余りがマイナスになりますので、その部分  
につきましては、財政調整基金の中で取崩しをさせていただいて、組合の予算的  
な部分については対応させていただきたい、というところの御報告でございます。  
ですので、6,600万円の赤字の中ですね、2,500万のほうは、組合の  
ほうで何とか指定管理者納入金を減免いただくということで、うなばら事業団さ  
んのほうからは、そういう御相談をいただいているという中での対応というこ  
ろでございます。

○戸田委員 委員長。

○今城委員長 戸田委員。

○戸田委員 最後にしますけど、6,600万の赤字決算出てきましたよ。で、  
2,500万円上納金をいただいたときには4,100万円の赤字になりますよ。  
で、この4,100万円の負担を、一般財源の幾らか財政調整基金を取崩して充  
てますよということなのか。それで6,600万が生じてくるので、2,500  
万なくなったときには6,600万の負担が出てきますよと。その負担は、財政  
調整基金の取崩しと一般財源の負担金でやっていくのかというような説明があ  
れば理解するんだけど、そここのところが分かりにくい、ということをお申しあ  
げているんですよ。あなたたちは分かっているかもしれんけど、文面だけではな  
かなか理解しにくいがん。6,600万足りませんよ。2,500万減免いたします  
よ。6,600万の負担が出てきますよ。で、財政調整基金から崩して行って、  
じゃあ後の足りない4,000万はどこから。一般財源か負担金か何かで賄うん  
ですか。というようなシミュレーションが出てくると分かるんだけど、その辺  
のそこはどうなんですか。

○三上事務局長 委員長。

○今城委員長 三上事務局長。

○三上事務局長 はい。

○今城委員長 ごめんなさい、指名したのにいいですか。

○三上事務局長 はい。

○今城委員長 まず、もう一度確認を私のほうでちょっとさせていただきたいん  
ですけれども。まず2ページ目の、令和3年度経営見通しと書いてある、この経

営というのは、うなばら福祉事業団の経営ですから、西部広域とは一切関係のない経営状況ですね。ですから、事業団さんのほうが、赤字が6千数百万、もちろん2,500万の指定管理者納入金を入れて、この金額が出るんです、という状況です、というものを試算した、というところがまず一つ。ですから、西部広域の赤字ではない、ということがまず1点目ですね。ですから、2,500万円の上納金、いわゆる納入金を免除していただけないでしょうか、というところが入ったところですね。その2,500万の使い道というものの一つというのが、この下に書いてあるような、修繕費だとか保険料だとかというようなものに、もう既に支出をしているということを踏まえて、まあ支出をしてないのもあると思うんですけれど、繰り上げとかがあるので。そういうようなものに使っていく、ということ考えたときに、支出金が3,379万1,000円ということになる、ということと、基金を崩したり、売払いの収入を差し引いたときに、結局、我々西部広域としての不足額が、2,253万4,000円であるということが、この3番目の財源のところだと私は思うんです。

（「まあ、答弁させや」と声あり）

○**今城委員長** そうということなんですか。林原施設管理課環境企画室長。

○**林原施設管理課環境企画室長** すみませんでした。今、今城委員長さんのほうが御説明いただいたとおりでございまして、6,600万円については、うなばら福祉事業団さんの収支見込みでございまして。こちらについて先ほど戸田委員さんのほうからも御指摘いただきましたように、2,500万円指定管理者納入金の減免を行いますと、残り4,100万円余りの赤字が事業団さんのほうには残ります。で、そちらについては12月議会で、日吉津村議会さんのほうで3,000万円の補助のほうは今導入されているという状況で話は伺っております。三つ目の財源措置につきましては、納入金が0になった場合の組合のほうの収入支出の差引の金額になりますので、こちらのほうが最後の民間譲渡に係ります清算するときの不足経費が出てまいりますので、そちらに対する不足を財政調整基金で充当させていただきたいという内容でございまして。

○**戸田委員** 委員長。

○**今城委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** 最後に。この財源措置については、この修繕料等については私の記憶の中では、今の減免措置をする2,500万を充当しとったという考え方でいいんですか。

○**三上事務局長** 委員長。

○**今城委員長** 三上事務局長。

○**三上事務局長** 今、委員がおっしゃるとおりでございまして。指定管理者納入金を当てにした修繕費でございまして。

○**戸田委員** はい、了解。

○**今城委員長** よろしいですね。ほかにはございませんか。

○**景山委員** はい。

○**今城委員長** 景山委員。

○**景山委員** ただいまの戸田委員の続きのようになりますが、この2, 500万円を免除することでというか、2, 500万円は年度の経常損益の中に含まれているのか含まれていないのか、もう一遍確認をさせてください。もし含まれているのであれば、2, 500万円免除となれば、例えば5, 500万円だったら4, 000万になるという意味でしょうか。どうですか。

○**今城委員長** 林原環境企画室長。

○**林原施設管理課環境企画室長** 今試算しております5, 587万円と6, 606万円の経常損益は、指定管理者納入金の、この2, 500万円を減免する前の数字でございますので、減免いたしますと6, 600万の場合になりますと、4, 100万円の経常損益になるというような形の試算でございます。

○**今城委員長** よろしいですか。ほかにはございませんか。ほかにはないので、当局からの説明を終わります。次に、2、旧し尿処理施設白浜浄化場の民間譲渡に向けた事務の進捗についてを調査事項といたします。当局より説明を求めます。

○**林原施設管理課環境企画室長** 委員長。

○**今城委員長** 林原課環境企画室長。

○**林原施設管理課環境企画室長** 失礼いたします。そういたしますと、資料2の白浜浄化場の民間譲渡に向けた事務スケジュールの変更について、続きまして御説明をさせていただきます。申し訳ございません。本日、先ほど日程と同時に、追加資料ということで配布をさせていただいております。これはですね、お送りしておりました資料の1の(2)の、この敷地面積の部分でございますけれども、1月下旬に確定する見込みということで事前に資料を送付させていただいております。こちらのほうがですね、資料を送付させていただいた後に面積のほうが確定いたしましたので、本日、そちらの確定数値のものをお配りさせていただいて、御報告させていただくということで、資料のほうを用意したものでございます。内容につきましては、その項目になりましたら、またいで御説明をさせていただければと思います。そういたしますと、旧し尿処理施設の民間譲渡に向けた事務スケジュールでございますが、まず1番目に、事務の進捗状況と書いております。こちらのほうが、一度11月の常任委員会のほうで報告させていただいた内容も入っておりますけれども、まず、財産処分の承認手続でございます。こちらは、10月25日に県を通じまして環境省のほうに財産処分の承認を申請しております。こちらが1月12日に鳥取県を通じまして承認の通知を頂戴しております。承認の内容でございますけれども、下線を引いております、財産処分の納付金を国庫に納付すること。まあ補助金返還をすることということで承認をいた

だいております。こちらの返還額でございますけれども、環境省所管の補助金等で取得した財産処分承認基準の整備について、こちらの第4の1というところに記載がございまして、有償譲渡した額、これを基に当初の総事業費に対する国補助額の割合を乗じて得た額を補助金の返還額とするような形になっているものでございます。こちらの補助金の返還の額を試算したものを下に書いておりますけれども、1,070万3,000円、こちらの額で有償譲渡した場合の例でございますけれども、こちらの補助の割合が28.5パーセントぐらいになります。これを計算しますと、304万5,015円。こちらのほうが補助金の返還額になるというような形で計算をしております。なお、この返還額でございますけれども、売却額、こちらのほう、後に説明いたしますが、入札に付する予定にしておりますので、こちらの額に応じて増減が出てきますというような形でございます。続きまして、(2)でございます。敷地面積の変更でございますが、こちらにつきましては本日追加で配布させていただきました資料のほうを御覧いただければと思います。こちらのほうが、確定見込みと書いておりましたけれども、実際に確定した数字を入れた形で資料を配布しております。確定いたしましたのが、1月26日、一昨日でございますけれども、面積のほうが、まず全体面積でございます。事前送付させていただいた資料では、1万895平米。こちらの確定がですね、1万898平米になっております。3平米増加しておりますけれども、こちらは土地家屋調査機関の御意見といたしますか、から頂戴した意見でございますけれども、地震の影響で地形の変化があったのではないかという。それで実際に平成5年に実施しておりました地籍調査による公簿の面積と差が生じて、若干数字が変わったのではないかということをお話を頂戴しております。で、その下が実際に譲渡する面積の確定値でございますけれども、お送りした資料につきましては、民間事業者への譲渡、面積につきましては敷地面積から農業用の水路を除いた部分、こちら米子市へ譲渡するというので、民間事業者のほうが1万721平米、米子市が174平米ということで事前資料のほうはお送りしておりました。これが確定値としまして、民間事業者に対しては1万612平米、米子市には286平米という形で確定をいたしております。こちらのほうがちょっと誤差の範囲とはちょっと数字が増減しております。そちらのほうの変更の経緯のほう、3番に書いておりますけれども、当初、米子市さんのほうで譲渡する範囲といたしましては、水路部分のみというふうに見込んでおりましたけれども、その後の調整の中で、水路の維持管理に対してちょっと水路際から約1.5メートル幅、そちらのほうの範囲が必要ということで、こちらのほうの面積を増やした形で、最終的な確定値というものを outsizing させていただいたものでございます。で、そちらの追加資料の4番でございますけれども、こちらの再度の評価面積でもありましたので、再度鑑定評価ということでお願いしておりますけれども、こちらのほうの結果のほうが、近日中に決定する見込みでございます。こちらのほうの数

字が決まりましたら、売払収入等の予算の上程がございますので、そちらの予算につきましては、次の2月議会の定例会で、令和4年度の当初予算の中で報告をさせていただきたいと考えております。こちらで、面積のほうは追加でそのような確定になっておりました、資料のほう、もう一度事前にお送りしたものに帰っていただければと思います。下の、2番の事務スケジュールの変更ということでございます。こちらのほうが、11月の委員会に報告させていただいた時点では、今年度内の施設譲渡を予定してスケジュールを組ませていただいております。年度内の譲渡となりますと、次期の2月議会で今年度予算の補正予算を編成いたしました、3月までに入札をするというような形の手順になろうかと思うんですけども、その間までの期間では一般競争入札を考えておりますので、ちょっと期間が十分確保できないということでございますので、スケジュールのほう若干ずれるような形になりまして、令和4年度当初の施設譲渡となる見込みで、スケジュールを変更いたしております。スケジュール表ですが、項目の上から四つ目の予算措置のところ、2月18日、次の定例会、こちらのほうで予算措置をいただいた後に、入札の公告をさせていただきまして、先ほどの募集期間を確保いたしまして、4月末に入札を執行させていただきたい、というようなスケジュールでございます。で、こちらのほうのスケジュール等の、白浜浄化場の動きでございますが、地元自治会さんですとか関係機関、こちらのほうにも、事務の進捗ですとかスケジュールのほうは御説明をさせていただきながら、了承いただきながら、事務を進めさせていただいているという現状でございます。資料2の説明につきましては以上でございます。

**○今城委員長** 当局の説明は終わりました。委員の皆様への質疑、御意見をお願いいたします。よろしいですか。

**○国頭委員** はい。

**○今城委員長** 国頭委員。

**○国頭委員** うなばら荘とかは確かサウンディング調査みたいなのを事前にされとったんですけど、こちらのほうはされましたっけ。ちょっと記憶があれだったんですけど。購入者等が予定されるというか、そういった手が上がってるのかどうかというのが分かってたら、教えていただきたいです。

**○今城委員長** 林原環境企画室長。

**○林原施設管理課環境企画室長** 失礼いたします。白浜浄化場につきましても、昨年度サウンディング調査のほうを実施させていただいております。その中で1者お手上げございまして、売却といいますが、購入先の見込みというものは持っておる状況でございます。

**○今城委員長** よろしいですか。ほかにはございませんか。

**○勝部副委員長** 委員長。

**○今城委員長** 勝部副委員長。

○**勝部副委員長** 2点お尋ねしたいと思います。まず1点はですね、この地籍のある譲渡面積の変更なんですけれども。これ登記関係は、地籍調査は分筆なんか数年かかると思いますがけれども、こういった公簿関係の状態はどうなっているか、分筆は完了しているのか。いわゆる米子市売却部分。それから一般競札に付する部分、というのはどういう状態になっているのかどうかというのを伺い、まず1点と、それからもう1点は、水路部分の米子市への無償譲渡なんですけど、これは地方自治法上、96条無償譲渡条項が適用されるのかどうか。いわゆる議決項目は適用があるのかないのか。その辺はどういう見解でしょう。以上です。

○**安藤施設管理課主任** はい、委員長。

○**今城委員長** 安藤施設管理課主任。

○**安藤施設管理課主任** 分筆の状況の御質問でございますが、現在、測量が完了しておりますので、測量完了後直ちに分筆の申請を行っているような状況です。今後2週間程度で分筆が完了する見込みでございます。続きまして、米子市への無償譲渡が議決事件に該当するかどうかという御質問でございますが、これは議決事件に該当しないということで考えております。以上です。

○**勝部副委員長** 委員長。

○**今城委員長** 勝部委員。

○**勝部副委員長** いわゆる無償譲与のほうの条例…、地方自治法の96条関係は無償譲渡なんだけど、いわゆる無償譲与条例があると思います。貸付け無償譲与の、あっちのほうの条例を適用すると、無償譲与だと別に議決はいらないと思うんだけど、本法を適用するのか、それとも譲与条例を適用するのか。譲渡と譲与は、いわゆる譲与はただでやるって話ですよ。そっちのほうの適用じゃないかと思うんだけど。議決が要らないという感じの。公共団体だったら議決が要らないという解釈になってたんですかね。私ちょっとその辺があまり経験がなくて。いわゆる公共団体ですよ、米子市はね。これは公共で使うんだけど、それは地方自治法上、無罪放免になってましたっけ。

○**安藤施設管理課主任** はい、委員長。

○**今城委員長** 安藤施設管理課主任。

○**安藤施設管理課主任** 譲渡先の使用目的によるんですけども、譲渡先が地方公共団体で、なおかつ公共の用に供されるものであれば無償譲渡ということで適用されまして、議決事件には該当しないということでございます。

○**勝部副委員長** そういう解釈だということですね。はい、了解です。

○**今城委員長** ほかにはございませんか。ほかにないようですので、以上で当局からの報告を終わります。

~~~~~

3 閉 会

○**今城委員長** これをもちまして民生環境常任委員会を閉会いたします。

(午後 2 時 4 7 分 閉会)

鳥取県西部広域行政管理組合議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

民生環境常任委員長

今 城 雅 子